第７期大阪府高齢者計画策定に向けて

資料１４

ご議論いただきたい事項について

○専門部会報告書や第６期計画の目次項目（別添「大阪府高齢者計画２０１５」の目次参照）を参考にしつつ、施策の推進方策について、どのようなことを盛り込んでいくべきか。

　・　地域ケア会議のあり方について

　・　医療・介護連携のあり方について

　・　地域の支え合い体制の整備（総合事業の進め方）について

　・　認知症高齢者等支援策について

　・　これからの高齢者住まいのあり方について

　・　介護予防、健康づくりについて

　・　適切な要介護認定の推進や介護サービスの質の向上について

* 福祉・介護サービス基盤の整備（人材確保方策等）について

○介護サービス量の見込みや、施設・居住系サービス・地域密着型サービスの必要入所（利用）定員総数の設定に当たっては、どのようなことに留意していく必要があるか。

○今国会提出の介護保険法改正案により、市町村計画に「介護予防・重度化防止等の取組内容と目標」を記載することや、都道府県に市町村支援策を設定することが求められるようになることを踏まえ、留意しておくべき事項は何か。

○その他、目次に追記しておくべき項目や、現時点において議論しておくべき事項があるか。

**（別添）**

大阪府高齢者計画２０１５の目次

第１章　計画策定の意義

　第１節 計画策定の趣旨

　　第１項 策定の趣旨

　　第２項 計画の性格、法的位置づけ

　　　(１) 老人福祉計画及び介護保険事業支援計画

　　　(２) 総合確保方針に即した計画

　　　(３) 市町村老人福祉計画及び介護保険事業計画と大阪府高齢者計画

　第２節 計画の基本理念

　第３節 計画の基本視点

　　(１) 人権の尊重

　　(２) 利用者本位の施策推進

　　(３) 地域包括ケアシステムの構築と人材の確保

　　(４) 認知症施策の推進

　　(５) 市町村による主体的な施策展開と府との連携強化

　　(６) 介護保険制度を維持し、充実する取組み

　第４節 計画の策定体制

　第５節 関係計画等との関係

　第６節 計画期間

　第７節 計画の進行管理

　第８節 高齢者福祉圏の設定

　　第１項 高齢者福祉圏の考え方

　　第２項 高齢者福祉圏の設定

　　第３項 高齢者福祉圏ごとの調整

第２章　高齢者の現状と将来推計

　第１節 高齢者の現状

　　第１項 人口構造

 第２項 高齢化の要因

 第３項 高齢者世帯の状況

 第４項 高齢者のいる一般世帯の住宅の状況

 第５項 認知症高齢者の推計

第３章 施策の推進方策

 第１節 地域包括ケアシステム構築のための支援

 第１項 地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の充実

 第２項 医療・介護連携の推進

 第３項 地域の支え合い体制の整備

 第４項 地域における自立した日常生活の支援

 第５項 権利擁護の推進

 第２節 認知症高齢者等支援策の充実

 第１項 医療との連携、認知症への早期対応の推進

 第２項 認知症に対する理解の促進と支援体制の構築

 第３項 認知症医療・介護の人材育成

 第３節 安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり

 第１項 住まいとまちづくりに関する施策の推進

 第２項 災害時における高齢者支援体制の確立

 第４節 健康づくり・生きがいづくり

 第１項 新しい介護予防事業の実施

 第２項 健康づくり

 第３項 社会参加の促進

 第４項 雇用・就業対策の推進

 第５節 利用者支援の推進

 第１項 制度周知等の推進

 第２項 相談・苦情解決体制の充実

 第３項 個々の高齢者等の状況に配慮したサービスの提供

 第４項 不服申立ての審査

 第６節 介護保険事業の適切な運営

 第１項 適切な要介護認定

 第２項 介護サービスの質の向上

 第３項 サービス事業者への指導・助言

 第４項 介護保険制度の適切な運営

 第５項 介護保険制度の持続可能性を高める取組み

 第７節 福祉・介護サービス基盤の充実

 第１項 居宅サービスの基盤の充実

 第２項 地域密着型サービスの普及促進

 第３項 施設基盤の充実

 第４項 在宅医療、看護、介護の人材の養成、確保

第４章 介護サービス量の見込み及び必要入所（利用）定員総数

 第１節 要支援・要介護認定者の将来推計

 第１項 本計画における要支援・要介護認定者数の見込み方

 第２項 要支援・要介護認定者数の将来推計

 第２節 介護サービス量の見込み

 第１項 本計画における介護サービス量の見込み方

 第２項 介護サービスの種類ごとの量の見込み

 (１) 居宅サービス

 (２) 施設サービス

 (３) 地域密着型サービス

 　第３項 施設・居住系サービス・地域密着型サービスの必要入所（利用）定員総数

 (１) 介護保険施設の必要入所定員総数

 (２) 特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

 (３) 地域密着型サービスに係る必要利用定員総数

 (４) 介護保険以外の施設サービスの整備目標

第５章 大阪府高齢者計画2012の検証

 　 (省略）

第６章 計画の推進に向けて

　第１節 計画の推進体制

　　第１項 府の推進体制

 第２項 市町村・関係機関、地域住民等との連携

 第２節 市町村への支援・助言